

平成 23 年度 不祥事防止委員会の立案による校内研修について

坂町立横浜小学校

| 月             | 研 修 内 容  | 担当             | 資 料 ・ (方 策)   |
|---------------|--|----------------|---|
| 4             | 教職員の服務について<br>・ 求められる教職員像<br>・ 服務規律の確保<br>・ 体罰「ロールプレイ」 | 校長<br>教頭       | ・ コンプライアンスカードの説明<br>「教職員の服務規律の確保について」<br>(事例 5 をロールプレイする)<br>(体罰未然防止のチェックを行う)                           |
| 5             | 不祥事の根絶に向けて<br>・ 体罰の禁止<br>・ セクシャルハラスメント相談窓口             | 生徒指導<br>部      | ・ 体罰が起こる背景や防止策を討議する<br>(新聞記事等の事例をもとに,グループ討<br>議し, 防ぐ方策を話し合う)<br>・ 「体罰・セクシャルハラスメント」の相<br>談窓口の周知について確認する。 |
| 6             | 不祥事の根絶に向けて<br>・ 交通事故                                   | 教頭             | ・ 「教職員の服務規律の確保について」<br>(事例 10 を読んでグループ討議をする)<br>ヒヤリハット事例を交換しあう。   |
| 7             | 個人情報の取扱いについて<br>・ 成績関係<br>・ 文書管理                       | 教務主任           | ・ 「教職員の服務規律の確保について」<br>(事例 11 を読み, 未然防止のチェックを<br>行う)  |
| 8             | 教職員の健康管理<br>・ メンタルヘルスに関する研修<br>・ 公金等の管理について            | 養護教諭<br><br>教頭 | ・ 気分転換の方法やメンタルヘルスの情<br>報を紹介し合う。<br>・ 公金の管理の徹底を確認する。   |
| 9<br>・<br>10  | 不祥事の根絶に向けて<br>・ わいせつ行為・セクシュアルハラスメ<br>ントの防止             | 教頭             | ・ 「教職員の服務規律の確保について」<br>(事例 2 を読み, 未然防止のチェックを<br>行う)   |
| 11<br>・<br>12 | 不祥事の根絶に向けて<br>・ 飲酒運転                                   | 教頭             | ・ 「教職員の服務規律の確保について」<br>(事例 9 を読み, 未然防止のチェックを<br>行う)   |
| 1<br>・<br>2   | 不祥事の根絶に向けて<br>・ わいせつ行為・セクシュアルハラスメ<br>ントの防止             | 生徒指導<br>部      | ・ 新聞記事等の事例をもとに, ロールプ<br>レイを行う。  |
| 3             | 個人情報の取扱いについて<br>・ 成績関係<br>・ 文書管理                       | 教務・研<br>修部     | ・ 年度末の成績関係や文書管理について<br>正しい取扱いを確認する。   |
| 随<br>時        | 不祥事防止に向けて  | 校長<br>教頭       | 新聞記事<br>ヒヤリハット事例  |